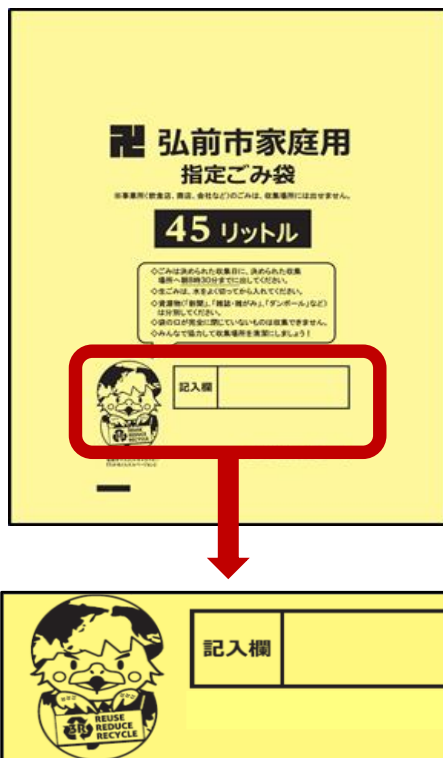


記入欄への記入ルール

記載ルールは、主に以下の理由から決定しました。

- ① 不適正排出・不法投棄対策時に、排出者が特定しやすいものであること。
- ② プライバシーへの配慮として、一見して個人が特定されにくいこと。
- ③ 文字数が少ないなど、記入への負担が少ないこと。

平袋



取っ手付き袋

概要

記入欄には、お住まいの

「番地（集合住宅の場合は部屋番号）のみ」を記入してください。

（例1：上白銀町 1 番地 1 →1-1と記載）

（例2：末広四丁目 1 0 番地 1 →10-1と記載）

（例3：独狐字山辺 7 2 番地 1 →72-1と記載）

（例4：上白銀町 1 番地 1 ○○アパート102号→102と記載）

ただし、**各収集場所のルールがある場合には、それに従い**記入してください。